

復職日、一時帰休扱い

木更津の会社 組合員解雇問題で

木更津市のかずさアカデミアパークに立地する「ソーラーシリコンテクノロジー」(手塚博文社長)で、解雇された労働組合員11人と会社側が復職で和解したものの、会社側は復職初日の5日から、この11人を一時帰休扱いとしていることが分かった。組合は「和解に反する行為」と訴えている。

同社は、太陽電池関連の開発製造会社。2010年に組合員17人を一方的に解雇。このうち11人と会社側は昨年12月2日、解雇撤回と職場復帰で和解した。その協定書の中で「組合との事前協議なしに、一時帰休を行わない」という取り決めもされた。

しかし組合によると、その後の団交で一時帰休の実施を口頭で伝えられ、文書でも通知。組合は「一方的な通告だ」と反発する。

5日が休業だったため、11人は6日、出社し、食堂で待機を続けた。会社側は朝日新聞の取材申し入れに「法的にはきちんとしており、取材には対応できない」としている。